

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平成29年8月7日（月）

杉 並 区 議 会

目 次

議会運営委員会理事会の会議記録について	3
議会運営委員会委員の変更について	3
決算特別委員会について	
(1) 設置及び構成について	3
(2) 審査方法・日程・質疑持ち時間について	3
定例会の日程について	4
農業委員会会長の議会への出席について	4
その他	
特別区議会議長会の要望事項について	5

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成29年8月7日(月) 午前9時28分～午前9時37分			
場 所	第1委員会室			
出席理事 (7名)	理事 脇坂 たつや	理事 はなし 俊郎	理事 島田 敏光	理事 安齊 あきら
	理事 市来 とも子	理事 山田 耕平	理事 佐々木 浩	
欠席理事				
理事以外の 出席議員	議長 富本 卓	副議長 北 明範		
出席理事者				
事務局職員	事務局長 佐野 宗昭	事務局次長 事務取扱区議 会事務局参事	植田 敏郎	
	議事係長 調査係長 福 羅 克 巳	庶務係長 議会法務 担当係長	本島 健治 尾上 健	

(午前 9時28分 開会)

脇坂理事 これより議会運営委員会理事会を開会する。

《議会運営委員会理事会の会議記録について》

脇坂理事 初めに、議会運営委員会理事会の会議記録であるが、6月16日と7月11日の2回分についてメールでお送りしているが、この内容で承認いただけるか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

脇坂理事 それでは、これで承認いただいたので、本日から公開の扱いとする。

《議会運営委員会委員の変更について》

脇坂理事 次に、議会運営委員会委員の変更について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 7月31日付で、井原太一議員から議会運営委員会委員の辞任願が議長宛てに提出された。ついては、同日付で議長が辞任を許可し、新たに藤本なおや議員を議会運営委員会委員に選任したので、報告する。

脇坂理事 この件については、説明のとおりなので、よろしくをお願いします。

《決算特別委員会について》

(1) 設置及び構成について

脇坂理事 次に、決算特別委員会についてである。

まず、設置及び構成について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 第3回定例会において決算の議案が区長から提出された場合、昨年同様、決算特別委員会を設置することとし、構成員は議員全員としてはいかがか。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かあるか。——それでは、決算特別委員会の設置及び構成については、説明のとおりでよろしいか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

脇坂理事 それでは、そのようにする。

(2) 審査方法・日程・質疑持ち時間について

脇坂理事 続いて、審査方法・日程・質疑持ち時間について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料1をごらんいただきたい。審査区分は4ブロックに分け、質疑持ち時間については、従来どおり、総括・歳入の第1ブロックを5分、その他の歳出の3ブ

ロックを6分として作成したのが2枚目の日程(案)となる。例年どおり、審査期間は、正副委員長の互選、意見開陳の2日を除き、8日間としてはいかがか。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、決算特別委員会の審査方法・日程・質疑持ち時間については、説明のとおりでよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 よければ、案のと通りの日程で考えていきたいと思う。

《定例会の日程について》

脇坂理事 次に、第3回定例会の日程(案)について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料2をごらんいただきたい。9月11日から10月13日まで、会期は33日間。9月11日月曜日、初日は午後1時開会。9月14日木曜日、中日の本会議終了後、決算特別委員会の正副委員長互選。9月15日金曜日から9月28日木曜日までは、常任委員会並びに特別委員会を1日1委員会として開催。9月29日金曜日から決算特別委員会。10月12日木曜日、議場において決算特別委員会の意見開陳。10月13日金曜日午後1時から本会議において、議案上程、議決。以上の日程を提案させていただく。

なお、日程(案)については、本日の議運で承認された後、ホームページ等で区民への周知をする予定である。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、第3回定例会の日程(案)については、説明のとおりなので、よろしくをお願いします。

《農業委員会会長の議会への出席について》

脇坂理事 次に、農業委員会会長の議会への出席について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料3をごらんいただきたい。農業委員会会長については、区の1つの行政委員会を代表する職として、ほかの行政委員会の代表と同様、説明員として議会へ出席することが基本ではあるが、資料の1に記載のほかの行政委員会等委員の本会議等への出席状況、そして、2、問題点に記載されているとおり、議会に出席することを前提とした報酬体系となっていないこと、そしてまた、農業委員は現役の農業従事者であるため、農繁期などに複数日拘束することは現実的に困難である。また、その他、記載

のとおり多くの問題点があり、これまで出席してこなかった実態なども考慮すると、農業委員会会長の議会への出席については、限定的に考える必要があると考えている。

今後について、議長の助言をいただきながら、所管である産業振興センターと区議会事務局とで協議を進めた結果、資料3の4、対応案のとおり、まず第1に、農業委員会会長は、ほかの行政委員会等委員のように本会議や予決特に全日程出席するのではなく、議会の審議内容が農業委員会または農業委員にかかわる場合に、議長からの出席要請を受け、出席することとする。第2に、農業委員会会長の席は、区の1つの行政委員会を代表する職として、出欠にかかわらず、本会議場にその席を常設することとする。

以上、2点にまとめたところであるが、いかがか。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、農業委員会会長の議会への出席については、説明のとおりとしたいと思うので、よろしく願います。

《その他》

特別区議会議長会の要望事項について

脇坂理事 次に、特別区議会議長会の要望事項について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料4をごらんいただきたい。特別区議会議長会の要望事項について、杉並区からは、国への要望として2件を提案した。1点目が、国への要望1位、保育施策の充実、2点目が、国への要望2位、ふるさと納税制度本来の趣旨に立ち返った見直し、以上2点である。

7月18日に行われた議長会総会において、平成29年度の要望活動について協議が行われ、杉並区から要望した2件については、他区の要望と統合され、採用されたところである。資料4の1枚目、1番と3番についてである。また、ここに記載のとおり、特別区議会議長会から国への要望事項は計10件となっている。詳細については添付されている。

1枚おめくりいただき、杉並区議会として出した要望が、1番、「保育待機児童解消に向けた保育施策のさらなる充実を求める要望」として、3区の要望をまとめたものである。同様に、2枚おめくりいただき、4ページ、3番、「ふるさと納税制度の見直しを求める要望」として、同じく3区の要望をまとめたものである。

要望活動の日程であるが、特別区議会議長会として、東京都への要望は本日8月7日月曜日、川澄副知事との面談が予定されているとのことである。

なお、都議会正副議長への支援要請活動及び国への要望活動の日程については、現在調整中とのことである。

脇坂理事 今回、杉並区から提案したものが2つとも採用される形となったが、ただいまの説明について、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、この件については説明のとおりなので、よろしく願います。

本日の日程は以上だが、ほかに何かあるか。——なければ、本日の議会運営委員会理事会を閉会する。

(午前 9時37分 閉会)